

2020年度 同志社大学大学院 司法研究科
後期日程入学試験問題 法律科目試験
(商 法)

次の（設例）を読んで、問（1）、問（2）に答えなさい。根拠条文があるときは、会社法〇〇条〇項〇号などの表記により明示すること。

（設例1）

1. 甲社は、取締役会及び監査役を置く非上場の株式会社である。甲社の発行済株式総数は10万株である。甲社の定款には、株式の譲渡につき取締役会の承認を要する旨の定めはなく、単元株式に関する定めもない。
2. 2019年6月26日に予定される甲社の定時株主総会（以下「本件総会」という。）の終結時には、Aを含む甲社の取締役7名の任期が満了することになっていた。そこで、同年5月下旬に開催された甲社の取締役会においては、Aら7名の取締役全員の再任を議案として（以下「会社提案議案」という。），取締役7名選任の件を本件総会の目的とすることが決定された。
3. 甲社の株主名簿上、甲社株式400株を2017年から継続して保有することが記載されている甲社の株主Xは、2019年6月1日、A宛てに、X自身を甲社の取締役候補者とすることを求める書面を送付し、この書面は同月2日にAの元に到達した（以下「本件提案1」という。）。ところが、同月10日にXの元に届いた本件総会の招集通知には、本件提案1の内容は記載されていなかった。

問（1）（配点：25点）

- （ア）株主総会の決議により取締役が選任されることを定めた規定、及びその議題は取締役会決議により決定されることを定めた規定を明示しなさい。
- （イ）株主が、選任されるべき取締役候補者を株主総会に対して事前に提案することを認めた規定を明示し、株主が株主総会の議案を事前に提案できるものとした立法趣旨を説明しなさい。
- （ウ）本件提案1は有効になされたか否かを検討しなさい。

（設例2）

（設例1）の事実1～3の後、以下の事実4があったとする。

4. 本件総会に出席したXは、取締役の選任につき質疑を行うに際して、挙手して発言を求め、X自身を取締役候補者に加えて投票を行うよう、改めて求めた（以下「本件提案2」という。）。本件総会の議長を務めるAは、Xがさらに提案理由を説明しようとするのを遮って、出席株主の議決権の60%が委任状により会社提案議案に賛成していることを述べて、本件提案2を無視し、会社提案議案は原案通り可決した、と宣言した（以下「本件決議」という。）。

2020年度 同志社大学大学院 司法研究科
後期日程入学試験問題 法律科目試験
(商 法)

問(2) (配点: 2.5点)

(ア) 本件決議の効力を検討しなさい。

(イ) 2019年8月1日、Xは、本件決議の効力を争う訴訟を提起した(以下「本件訴訟」という。)。本件訴訟が控訴審において争われている間に、2021年6月2日に甲社の定時株主総会が開催され、再び任期満了となったAらは取締役に再任された。この後、本件訴訟は、裁判所においてどのように扱われるか。